

電子証明書の発行手続きを一時停止します

システムのメンテナンスを行うため、12月28日(月)は電子証明書の発行手続きができなくなります。

※電子証明書とは、税の申告などの行政手続きをインターネット上で行う際に、送信者が本人であることを証明するものです。

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

平成22年消防出初式

安心・安全な行田を担う消防職団員が一堂に会し、市民の皆さんとともに一年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員の結束を図ることを目的として「行田市消防出初式」を実施します。

▶日時 平成22年1月9日(土) 正午開始

▶場所・内容

【産業文化会館前・市役所玄関前】

開会式、消防職団員らによる各種訓練

【水城公園】

消防車による一斉放水、防災ヘリコプターによる空中散水

▶その他

- ・当日は消防車がサイレンを鳴らしながら走行しますので、火災と間違わないようご注意ください。
- ・通行止め時間帯は付近の公共施設の駐車場は利用できません。
- ・午後2時30分ごろから午後3時15分ごろにかけて消防車やヘリコプターによる一斉放水を行いますので、水城公園付近にお住まいの方は洗濯物などに水がかからないようご注意ください。

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎556-3296



加須保健所行田分室が 廃止になります

県では、平成22年4月1日から保健所の効率的な運営および機能強化を図るため、保健所を再編します。再編に当たっては、事務の見直しなどを行い、サービスの低下を招かないよう準備を進めます。この再編で、行田市を担当する加須保健所行田分室は、平成22年3月31日で廃止となり、加須保健所(加須市南町5-15)で業務を行います。

▼問い合わせ 加須保健所 ☎0480-

611216または県保健医療政策課 ☎0480-83003521

作りませんか 「写真付住民基本台帳カード」

「写真付住民基本台帳カード」は、本人確認書類の必要な窓口で、公的な身分証明書として利用することができます。

▶申請要件 本市に住民登録している方

▶申請場所 市民課

▶申請日時 月～金曜日の午前8時30分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く)

▶申請時に必要なもの(本人申請の場合)

- ・認印(朱肉を使用するもの)
- ・写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm、6カ月以内に撮影したもので無帽、正面、無背景のもの)
- ※市民課で写真撮影を希望する方は必要ありません。
- ・本人確認のできる書類(運転免許証・パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書で、有効期限内のもの)
- ※本人確認のできる書類をお持ちでない方や代理人が申請する場合は、照会書を郵送して本人確認を行います。後日、照会書を持って再度お越しいただき交付となります。

▶手数料 500円

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242・243)

便利ですよ「行田市民カード」 「行田市民カード・印鑑登録証」

「行田市民カード」「行田市民カード・印鑑登録証」で、住民票の写し(行田市に住民登録のある方)や、自己にかかる印鑑登録証明書(印鑑登録している方)、所得課税証明書、非課税証明書、児童手当用税証明書の交付を、市役所ロビーに設置してある自動交付機により受けることができます。

▶自動交付機が利用できる時間

【月～金曜日】午前8時30分～午後7時

【土・日曜日、祝日】午前8時30分～午後5時15分

▶申請要件 本市に住民登録もしくは外国人登録のある方

▶申請場所 市民課

▶申請日時 【月～金曜日】午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)

【日曜日】午前8時30分～正午

▶申請時に必要なもの(本人申請の場合)

- ・印鑑登録証(印鑑登録している方)
- ・認印(朱肉を使用するもの)
- ・本人確認のできる書類(運転免許証・パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書で、有効期限内のもの)
- ※本人確認のできる書類をお持ちでない方や代理人が申請する場合は、照会書を郵送して本人確認を行います。後日、照会書を持って再度お越しいただき交付となります。

▶手数料 無料

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242・243)